

情報公開文書

単施設研究用

コードブルー要請症例における Code-Status の確認率

1. 研究の対象

2019 年 4 月から 2024 年 3 月の期間に高知大学医学部附属病院において（外来を含む）、予期しない心肺停止が発生し、医療者により蘇生行為が検討された患者様。

2. 研究目的・方法

研究目的：多くの医療施設におきまして患者様の容体が急変した時には、「コードブルー」等の要請により直ちに蘇生行為を行うか検討されます（以下コードブルー要請症例と呼称します）。状態の特性上、急変直後の患者様の多くは意思表示を行うことは困難で、患者様のご家族も周囲にいないことがほとんどです。そのため患者自身がコードブルー症例と自覚することは困難です。また、ご家族がおられたとしても短時間の間に重大な決断を迫られることになり、そのストレスは多大なものになります。そのため、治療に関わらない心肺停止に関して事前に心肺蘇生を望むかどうかを医療者と本人の間で協議することがあります。その際に本人の希望で蘇生を行いたくない場合や、延命の為の治療を拒否される方の状態を「DNAR (Do Not Attempt Resuscitatio)」と呼称します。しかし、DNAR と意思表示をされていた場合でもコードブルー要請症例においては蘇生行為が行われてしまうことがあります。このような本人の望まれていない心肺蘇生行為につながるコードブルー要請を減らすため、今回コードブルー要請症例に関して蘇生前の確認が適切に行われているのかを検討します。

研究方法：2019 年 4 月から 2024 年 3 月までのコードブルー要請症例に対してその前後の病状説明の状況を電子カルテ上で確認し、統計を行います。

研究期間：研究機関の長の実施許可日～2026 年 11 月 30 日。

利用又は提供を開始する予定日：2024 年 10 月 14 日

3. 研究に用いる情報の種類

情報：カルテ番号 生年月日 性別 病歴 容体急変時の希望 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません

高知大学医学部救急部 医員 西松 篤則

〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮

TEL : 088-880-2286 FAX : 088-888-2880

研究責任者：国立高知大学医学部災害・救急医療学講座 教授 宮内 雅人

-----以上